

令和6年度 第1回 紫波町男女共同参画推進委員会 会議録（発言要点記録）

日 時 令和6年8月8日（木）13時30分～15時00分
会 場 紫波町役場 会議室 302、303
出席者 委 員 小岩美津子（委員長）、内城寛子（委員長職務代理）、阿部牧子、薄衣英子、岡市久美子、工藤逸奎、佐藤富美子、島香実、渡辺嘉明
（熊谷謙、鷹嘴香奈、藤嶋京子は欠席）※敬称略
事務局 企画課長 森川高博、総合政策係長 金子裕之、主任 武藤宇将

全体の進行を森川企画課長、報告・協議内容の説明は武藤主任が行った。
なお、開会に先立ち、町長から新たな委員へ委嘱状の交付が行われた。

1 開 会（企画課長）

2 町長あいさつ

男女共同参画推進計画に目指す項目・目指そう値を設定しているが、目標に至っていないなかったり、後退してしまっている項目があったりとなかなか目標どおりに進んでいない状況にある。しかし、確実に男女共同参画に対する意識が高まっていると感じる。先日、世界には女性が活躍している国が多くあるが、日本は他の先進国と比較して遅れをとっており、男女が一緒になって社会に参画していかななくては、やがては国力が衰退し、周りの先進国との差が生じていくだろうという記事を見た。普段の生活の中で女性・男性が持つ力を最大限に発揮できるようにしていきたい。

3 委員長あいさつ

本委員会には、様々な立場の委員が集まっており、それぞれが異なる問題を抱えていると思う。本日は様々な視点から奇譚のないご意見を頂きながら協議を進めていきたい。

4 報告

（1）令和5年度各課等における男女共同参画推進のための取組状況について

特になし

（2）令和6年度の男女共同参画の取組みについて

工 藤 委 員：資料No.2のP4に記載されている目指す項目・目指そう値のうち、「育児休業・短時間勤務制度を利用した男性の割合」の目指そう値が30.0%となっているが、どのような考え方で設定したのか。

事 務 局：国が示す目標値を参考にして設定している。

5 協議

(1) 令和6年度紫波町男女共同参画セミナーについて

内城委員：開催日時は平日の方がいいのではないかと。平日の方が働いている方も職務として参加できるし、子ども達にも参加してほしいので、動員という形で参加を呼びかけやすい。時間についても、弁護士の方をせっかく講師としてお呼びするので、長めに時間をとってほしい。

小岩委員長：内城委員の言うとおりに、学校の関係者等には、平日の方が参加を呼びかけやすいと思う。

小岩委員長：性的マイノリティの講師について、男女共同参画センターの講師派遣を依頼するとあるが、現在は既に当事者が活動している状況にある。盛岡市議会議員を務めていた加藤麻衣さんなどをお呼びして講演していただいたほうが、当事者の方も勇気づけられるのではないかと。

小岩委員長：事務局からは、性的マイノリティとセクシュアルハラスメントの2つのテーマを取り扱うという提案があったが委員の皆様はどう考えるか。

薄衣委員：そのとおりでいいと思う。性的マイノリティに関する出前講座を県で実施しているが、海外の性的マイノリティ関係の活動に参加した方が講師をしているはずである。約3年前に警察署でもその講師の方に講演をお願いしようとしたが、3月までスケジュールが埋まっていたので依頼できなかった。その方に講演をお願いできるのであれば、貴重な機会になると思う。

佐藤委員：市民交流ステージでも性的マイノリティの方のお話を聞く機会があったが、とても衝撃的な内容だったので、当事者のお話を聞くこともいいのではないかと。

阿部委員：私もアイーナで男女共同参画セミナーに参加した際に性的マイノリティの方が女性の格好をしていらっしゃった。最初はこのような方がいるのかとびっくりしたが、お話を聞いているうちに印象が変わった。高校生等の子どもたちにそのような方々とふれあう機会を与えたい。

小岩委員長：養護教諭の方は、様々な情報を持っている。子どもたちが親にも言えないようなことを養護教諭の方は知っていたりする。本セミナーについても、少なくとも養護教諭には参加を呼びかけてほしい。

内城委員：養護教諭は研修等を受講しているので必要ないのではないかと。また、性的マイノリティは過去にもテーマとして取り扱ったことがある。性的マイノリティに関するテーマも非常に重要なテーマだが、来年度以降にテーマとして取り扱ってはどうか。今年度は、障がいを持ち生きづらさを抱えながらも、パラリンピック選手として活躍している女性ということで、小野寺萌恵さんをお呼びして報告を頂くのはどうか。男女共同参画のテーマである生きづらさを解消するという点では障がい者も共通して

いる。今まで小野寺萌恵さんに町で講演をしていただいたことがないので、どのように障がい乗り越えて自己実現を達成したかの話を聞くことは非常にいい機会ではないか。

また、先日、小池都知事が始球式で剥離骨折する事故があった。なぜ始球式を行ったかという、来年に日本で初めて開催されるデフリンピックのPRが目的としてあった。健常者ではわからない点をスポーツによって自分や社会を変えていったりする力がある。このような障がいを持つスポーツ選手をトピックとして取り扱うこともいいのではないか。

小岩委員長：たしかに養護教諭の方は様々な研修を受講していると思うが、参加するかしないかは本人の自由なので、情報提供は必要だと思う。

小野寺萌恵さんの講演については、ぜひお話をお聞きしたいが、男女共同参画セミナーとは別の形でお話を聞く機会を設けてほしい。

事務局：今回、配布した資料のとおりご提案したが、頂いたご意見を踏まえて考えると、2つのテーマを一度に取り扱うことは難しいと感じた。事務局としては、いずれか1つのテーマに絞ったほうが良いと考えを改めるが、委員の皆様はどのようにお考えか。例えば、前段に導入となる総論的なお話を、後段で講師の方から具体的なお話や事例を講話していただいたき、参加者と意見交換を行う構成はどうだろうか。

小岩委員長：事務局が性的マイノリティをテーマとして提案したのは、今年度から新たにパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入した経緯があったからだと思う。セミナーの時間はどれくらいを検討しているか。

事務局：長くても90分～120分を検討している。先程ご提案があった加藤麻衣さん、渡部容子弁護士の講話は、いずれも1時間程度のボリュームになると予想されるので、1回のセミナーで両方のテーマを取り扱うことは難しいと考える。

小岩委員長：事務局からいずれか1つのテーマに絞った方がよいのではないかと提案があったがどうか。

島香委員：教師という立場からは、どちらのテーマも大切だと考えるが、自身も自らの性に悩む児童を担任したことがあるので、性的マイノリティについては、ぜひ児童生徒に学んでほしいテーマだと思う。開催日時については、平日と土日の案があるが、どちらがよいかはセミナーの内容やボリュームによって変わると思う。土日であれば長い時間を確保することができるが、平日はあまり長い時間での実施は難しいのではないか。中高生の参加についても、学校としてどのような体制で参加させるのかという問題が出てくるので、どのような枠組みで実施するのかを検討する必要があると思う。

岡市委員：男女共同参画とは、男女の性別という枠にとらわれずに物事を考えるこ

とが一つのテーマだと考えている。根本にあるのは、どのようなところに生きづらさがあるかということだと、内城委員の話を聞いて思った。男女共同参画のセミナーは興味がある人は来るが、なかなか足が動かない人も多い。学校の児童・生徒を対象にすることは難しいと思ったが、企業では平日であれば研修として時間をとってもらうことも可能だと思うし、いい気づきの機会になるのではないか。小野寺萌恵さんの話は広く深く、すぐ気づきにつながる話ではないと思うので、性的マイノリティをテーマにした方が聞く人にとって分かりやすいテーマなのではないか。

小岩委員長：職務として来てもらうという話があったが、やはりそうすると土日の開催では、それが難しい場合があるので、平日の方がご案内をしやすいと思う。そのような点も踏まえながら、参加を呼びかける対象を検討した方がいいのではないか。

小岩委員長：セミナーのテーマについて、いままでの議論をまとめると、当初は事務局から2つのテーマが提案されたが、テーマを1つに絞った方がいいのではないかという話になった。また、委員の皆様からも新たな提案があったので、事務局で再考していただきたい。

小岩委員長：周知対象については皆様からご意見はあるか。

佐藤委員：紫波町議会の議員の皆様に参加を呼びかけてはどうか。

事務局：例年、役場の議会事務局内にあるメールボックスを通じてご案内している。

阿部委員：参加者としては、どれくらいの人数を想定しているか。

事務局：会場として検討している紫波町情報交流館大スタジオの定員である100人を定員として想定している。

阿部委員：自身が所属している婦人会等に参加を要請しなくていいか。

事務局：要請していただければ大変心強いし、関心を持つ動機づけになればと思うので、お声がけにご協力いただきたい。

小岩委員長：女性部会の皆様は男女共同参画の取組を行っており、要請をかけることは悪いことではないと思う。

商工会、JA、女性団体、民生児童委員、老人クラブ、福祉団体、母子寡婦福祉協会などにぜひ通知をしてほしい。小中学校の児童生徒にも来てほしいが、平日に参加を呼びかけても参加する児童生徒はほとんどいないと思うので、先生方のお力をお借りしてはどうか。

内城委員：現在、中学校ではコミュニティスクールというものがあって、学校の外に出て地域を学ぶという取組が進んでいるので、コミュニティスクールの取組として本セミナーに参加してもらうことが可能かもしれない。

小岩委員長：過去に紫波総合高校に出向いてセミナーを行った実績があるので、同じ

ような形で実施することも可能かもしれない。

事務局：セミナーのテーマが決まらなければ、児童生徒をどのように交わらせていくかが考えづらいと思う。まずテーマを絞ってから、児童生徒をどのように参画させることができるかを検討しなければならないと感じた。

内城委員：男女共同参画を誰のために何のためにやるかが重要だと思う。これから子育てや社会づくりを行う人達にとって大切であり、若い女性がこの町で暮らしたいと思ってくれることが重要だと思う。また、子育てが終わっている50代から60代、孫を育てる70代、80代の世代の人達にもそういった感覚を持ってもらいたい。そのため、これから新しい社会づくりのために必要なことをみんなで考えていくことができるテーマにしたほうがいいのではないか。性的マイノリティについても目新しいテーマに見えるが、若い世代にとっては当たり前のことなので、町の施策に落とし込みやすいようにという観点で我々も考えるべきではないか。

岡市委員：公民館の取組みでも、このようなセミナーを活用して連携しながら取り組んでほしい。

渡辺委員：2つのテーマはどちらかに絞った方がいいと思う。開催日時については、個人的には平日にやってもらった方がいいと思う。性的マイノリティについては、内容が重く土日の開催では人が集まらないのではないか。セクシュアルハラスメントは、新聞等で話題になっているので関心があるのではないか。

事務局：現在、人口減少と少子高齢化により地域が衰退していくという局面にあるが、日本では結婚をして子どもを産むという風潮が強いと言われている。しかし、結婚はしたくない、できなくても子どもがほしいという人達もいると思われるので、性的マイノリティをテーマにすることで、多様な性や関係性があるということを学び、子どもを生み育てることに様々な形があるということを学ぶいい機会になるのではないかと思った。セクシュアルハラスメントについては、「第3次計画であらゆる分野で女性が活躍する機会を増やしていく」を基本目標Iに設定して、女性の社会参画の推進を図っていききたいと町は考えているが、社会にセクハラが蔓延している現実があり、女性の社会参画が思うように進まないのではないかと考える機会にもなると思う。事務局としては、どちらのテーマでも可能だと考えているので、いずれかのテーマを選択したい。小野寺萌恵さんのお話を聞く機会については、多くの方々に聞いてほしいので、男女共同参画セミナーではなく、別の機会にさらに大きな形で開催できるよう検討したい。

(2) 情報交換

佐藤委員：私は、普段は紫波町ファミリーサポートセンターに勤めている。今後も町が主催するイベント等の託児サービスの支援を行っていききたい。

島香委員：男女共同参画における小学校教育の役割は大きいと考えている。紫波町は男女混合名簿を100%導入しているが、県内では導入していない小学校がまだ残っているため、学校の教諭にも男女共同参画の意識を啓蒙していきたい。

薄衣委員：警察で性的マイノリティやセクシュアルハラスメントについての相談を受ける中で、親には相談できないが職場には相談できるという人がいる。生活基盤を整えないと子育てができないため、職場等には相談するのだという。本セミナーが持つ役割は非常に大きいため、企業の責任者や管理職、親世代の方々が参加するイベントになってほしい。

6 その他

7 閉会 (企画課長)

15:00 終了